

件名	職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則等の一部を改正する規則
主管課	総務課
関係課	—
改正対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則（昭和 43 年松前町規則第 1 号）</li> <li>・ 松前町財務規則（昭和 62 年松前町規則第 2 号）</li> <li>・ 松前町職員の職の設置に関する規則（昭和 63 年松前町規則第 3 号）</li> <li>・ 松前町事務分掌規則（平成 21 年松前町規則第 16 号）</li> <li>・ 松前町立保育所管理規則（平成 29 年松前町規則第 22 号）</li> </ul>
根拠法令等	なし
改正理由	令和 2 年 4 月 1 日の組織改革によるもの
改正の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい職の設置</li> <li>・ 上下水道課（下水道）を公営事業部局へ異動</li> <li>・ 組織の再編</li> </ul>
施行日	令和 2 年 4 月 1 日
【その他参考事項】	